

令和7年度 木造住宅耐震リフォーム達人塾 (対面版)

～木造住宅の低コスト工法による耐震改修の“達人”になりませんか～

群馬県内には、耐震性がない旧耐震基準の木造住宅が、約7万5千戸残っていると推計されています。県では、住宅の耐震化を促進するため、比較的安価で工期の短い「低コスト工法」の普及に取り組んでいます。今年度は**設計者向けのコースを新設**しました。

本講習会の受講修了者を**リストに掲載**して県のHPで公開します。

掲載要件は裏面をご覧ください。

低コスト講習会
修了者リスト

達人塾

対面版①

〈施工演習コース〉

コース：施工演習コース

日時：令和7年**9月3日(水)**

9:30～16:30(受付9:00～)

会場：前橋市芸術文化れんが蔵(前橋市三河町1-16-27)

駐車場：会場の駐車場は台数に限りがあります(先着順)。

※停められない場合は近隣の民間駐車場をご利用ください。

定員：30名程度(申込先着順)

申込期限：令和7年8月28日(木)

実物大の模型を用いて施工演習を行います！

達人塾

対面版②

〈設計演習コース〉

コース：設計演習コース

日時：令和7年**9月4日(木)**

9:30～16:30(受付9:00～)

会場：ぐんま男女共同参画センター(前橋市大手町1-13-12)

駐車場：群馬県庁の県民駐車場をご利用いただけます。

定員：30名程度(申込先着順)

申込期限：令和7年8月28日(木)

NEW!!

耐震診断・改修設計の
スキルを習得できます！

ご自身のパソコンを使って設計演習を行います！

講師(50音順)

名古屋工業大学大学院 教授
木造耐震ネットワーク知多
株式会社えびす建築研究所 代表取締役
株式会社U建築 代表取締役

井戸田 秀樹 氏
成田 完二 氏
花井 勉 氏
丸谷 勲 氏

受講料

無料

テキスト

- ・テキスト代：5,000円(税込) ※各コース共通で使用できます
- ・代金は当日**現金**でお支払いください。テキストは講習会当日にお渡しします。

受講資格

県内の建築士事務所・施工会社に勤務する方、地方公共団体職員

申込方法



← **QRコード**を読み込み、申し込みフォームからお申し込みください。
以下のURLからも申し込みできます。
URL ➡ <https://x.gd/tatujinnjuku>

問い合わせ先

群馬県住宅供給公社 事業推進課 027-224-1881 (音声ガイダンス2番)

施工演習コース

時間割	午前	時間割	午後
9:30～9:35	開会挨拶	13:00～13:20	木造住宅の施工品質と耐震性能
9:35～10:25	耐震改修促進のための7つの鉄則	13:20～13:50	施工者として知っておきたい耐震改修設計の基本
10:25～11:25	安価な耐震改修工法紹介	13:50～14:30	低コスト耐震改修事例
11:25～11:30	休憩	14:30～14:45	休憩・移動
11:30～12:00	耐震改修を諦めさせないために	14:45～16:15	模型を使った施工実習・実演
12:00～13:00	お昼休憩	16:15～16:30	質問+アンケート記入・終了

設計演習コース

時間割	午前	時間割	午後
9:30～9:35	開会挨拶	11:30～12:30	お昼休憩
9:35～10:05	安価な耐震改修促進のための7つの鉄則	12:30～16:30	問題演習および改修プランの解説 ※習熟度に応じて個別指導し、レベルの異なる3つの設計演習課題に取り組んでいきます。
10:05～10:50	低コスト耐震補強の手引き解説		
10:50～11:30	精密診断による必要耐力の算定	16:30	終了

設計演習コースを受講する方へのお願い

- ①耐震診断ソフトを入れたパソコンを必ずご持参ください。
(パソコンの充電は十分に行って、ご参加いただきますようお願いいたします。)
- ②精密診断に対応したものであれば普段お使いのソフトでかまいませんが、達人塾では安価な耐震改修専用開発した「T.S.」のご利用をお勧めしています。
講習当日は、「T.S.」の無料体験版と、設計演習課題1～4を下記HPからダウンロードしてパソコンにインストールしておいてください。

達人塾ねっと

検索

の「資料室」

補足事項

- ・2つのコースを受講することも、どちらか1つのコースを受講することも可能です。
(両日受講していただいても、テキスト代は5,000円です。)
- ・今後、同様の内容でオンライン版講習会の開催を予定しております。
本講習会をご受講の方は、追加料金なしでオンライン版もご受講いただけます。

リスト掲載要件

- ・群馬県に建築士事務所登録している会社等に所属する建築士又は、群馬県に事業所を有する工務店やリフォーム事業者等に所属する方であること※
- ・工務店やリフォーム事業者は、群馬県安心リフォーム事業者登録制度または、住宅リフォーム事業者団体（国土交通大臣登録団体）へ加入していること※
- ・本講習会の受講修了者であること
- ・受講修了者や所属する会社等の情報を公表することに同意していること※

低コスト講習会
修了者リスト

※お申し込み時に確認します。